

標茶町議会第2回定例会

一般質問通告一覧

平成28年6月1日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
2番	後藤 勲	1. 町立病院内科待合室前での問診のあり方について	内科受付前での問診は、待っている方も聞かされている方もあまり良い感じではなく、特に高齢者も多く大きな声で聞き取りをしているのをよく見かけますが個人情報や秘密保護の関係から、隣にある前に婦人科の針治療に使用していた部屋を利用し、個人個人に応じ聞き取りをしてはどうか。	町長	
		2. 婦人科外来に行く通路の改善はできないか	女性に限って行く所ではあるが、受診するため内科待合室前を通ることが非常に恥ずかしいという意見が多く、何か改善することができないか伺う。	町長	
4番	深見 迪	1. 「全国学力・学習状況調査」をめぐって、児童、生徒の健全な発達を阻害する要因はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国学力・学習状況調査」対策として、教育局からの豆テスト、CRTの使用、過去問題による練習など学校現場で実施している事実はないか。 ・ 土曜日や長期休暇中の登校による学習の実施など、学力偏重の実態はないか。このことに対する子どもや保護者の意見は、寄せられていないか。 ・ 4月19日馳浩文部科学大臣は記者会見で「子どもたちに対し気を付ける配慮」について述べたが、これをどのようにとらえるか。本町ではこの配慮に外れている点はないか。 ・ 調査について、「教育におけるエビデンス」は満足なものとなっているか伺う。 	教育長	
		2. 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入助成の実施を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいの早期発見と適切な対応は子どもの発達にとって重要であると考えますが、この点で標茶町はどのような取り組みを行ってきたか。また、身体障害者手帳の交付とならず、軽度・中等度難聴児で助成が行われていない子どもたちの実態調査を行い、的確に現状を把握すべきと考えるがどうか。 ・ 北海道は、平成27年度から18歳未満で身体障害者手帳が交付されていない軽度・中等度難聴児に対する補聴器助成制度を実施している。町でもこの助成制度を活用し、聴覚に障がいのある子どもたちが健全な発育をするよう早期に支援を行うようすべきと考えるがどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<ul style="list-style-type: none"> すでに実施している市町村では、補聴器購入のための助成だけでなく、修理費用についても助成の対象としているが、本町でも実施に踏み切った場合修理費用も対象とすべきと考えるがどうか。 北海道は、補聴器助成を18歳未満としているが、これを標茶町として条件に応じて18歳以上にまで拡大するつもりはないか。 		
8番	渡邊定之	1. 農畜産物加工処理施設を農協と連携し拡充を	<ul style="list-style-type: none"> J Aしべちゃでは農畜産物処理加工施設で加工した、牛肉の大和煮、水煮、ミートソースなど「J Aしべちゃ特産品」を販売し好評を得ている。この取り組みについての町長の評価、所見を伺う。 さらに、この加工施設では、少なくない一般町民が参加し好評を得、消費者と生産者との結びつきや意識向上、生産者自ら加工に係る場としての価値は高く、まちづくりの一助となっていると思うが、その利用の状況を含めて町長の所見を伺う。 標茶町で生産した牛肉や牛乳を活用したこれらの活動は、今後の標茶のまちづくりや基幹産業である酪農を支える大きな取り組みと考える。本町がJ Aしべちゃと連携し、施設の改修や新設も視野に入れ、幅広く町民町外の人が参加できるよう農畜産物処理加工施設の拡充を考えてはどうか。 	町長	
		2. 子育てサポートセンターの活動を活発にし、働く親の更なる応援を	<ul style="list-style-type: none"> 本町に発足した「子育てサポートセンターまーぶる」に登録されている人数や活動実績について伺う。 まだ、「子育てサポートセンターまーぶる」の存在を知らない町民がいるように思うが、周知方法はどのように行ってきたのか伺う。 親たちが働く各職場に向けて、「子育てサポートセンターまーぶる」の活用を促すリーフレットなどの発行、職場の責任者に対するレクチャーなど、制度の有効的な活用が行われるようにすべきと考えるが町長の所見を伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
9番	鈴木裕美	障害者差別解消法の理解を求めるための手立てを	<p>障害者差別解消法が本年4月1日から施行しました。この法律は障害のある人もない人も互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。国は市町村に対しそれぞれの役所で働く人が適切に対応するために不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ「対応要領」を障害のある人などから意見を聴きながら作ることに努めることとされています。</p> <p>昨年3月に障害福祉計画（第4期）が策定されていますが「対応要領」は福祉計画とは別で役所で働く人へのものです。ぜひ、作るべきと考えますがいかがか。</p> <p>また、この法を事業者や町民が理解し合うための手立てを講じるべきと考えますが、いかがか。</p> <p>同法は障害者への差別的な扱いを禁じ、配慮を求めており、深刻な相談等があった場合には協議会を設置して、その協議会で対応をしていくためとしているが義務化されていない。協議会の有無は地域の人権意識を示すバロメーターと言われている。</p> <p>ぜひ、協議会の設置を求めるがいかがか。</p>	町長	
1番	櫻井一隆	食肉加工センター建設の今後について	<p>本町内で建設が予定されている食肉加工センターは、酪農家の経営には必要不可欠なものです。</p> <p>本町は、平成29年度の事業採択に向け、完成までの予定表も策定しているところであり、課題を速やかに解決し一日も早く施設が完成することを求め、2点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建設予定の下流域の漁業協同組合から、排水処理に対して認め難いとの意見書が届いたと聞いているが、どのような主張なのか伺いたい。 2. 現在考えている排水処理が認められないとなった場合、今後の整備検討委員会と本町の対応をお聞きしたい。 	町長	

